証券コード　3918
平成28年12月５日

株　主　各　位

東京都江東区南砂二丁目１番12号
ＰＣＩホールディングス株式会社
代表取締役社長　天　野　豊　美

# 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年12月20日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第12期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役７名選任の件
**第４号議案**　監査役１名選任の件

以　上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方１名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.pci-h.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和推進や各種経済政策を背景に、継続的な企業収益・雇用環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めとする新興国の成長鈍化や各国における地政学的リスクの増加、英国の欧州連合離脱問題の影響から、我が国の景気を下押しするリスクを含んだ先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業におけるＩＴ投資に改善傾向が見られ、また、ＩｏＴ（Internet of Things）（※１）の導入によるクラウドやビッグデータ等の利活用が進む等、ＩＴ需要は総じて堅調に推移いたしました。しかしながら、依然としてＩＴ技術者不足が常態化しており、人材確保が継続的な課題となっております。

このような状況下において、当社グループは拡大するＩＴ需要を取り込むべく、ビジネスパートナー企業とのアライアンス強化に努めてまいりました。また、更なる企業価値向上と市場競争力の強化を企図しながら、当社グループが得意とする通信技術・組込み制御技術及びアプリケーション開発技術を基軸としたＩｏＴソリューションにおける協業事業を推進いたしました。その他、当社グループが事業主体として参画している「Ｖ２Ｘ（※２）ユニット」を活用した神戸市による「市バスを情報通信基地とする実証実験」における一定の成果発表や、総務省主催「非常時のアドホック通信ネットワークの活用に関する研究会」への構成員としての参画等、「安心・安全・豊かな社会」の実現と次世代技術の創出に向けた研究開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,504百万円（前連結会計年度比8.3％増）、営業利益は590百万円（前連結会計年度比7.9％増）、経常利益は591百万円（前連結会計年度比8.6％増）となり、親会社株主に帰

属する当期純利益は403百万円（前連結会計年度比21.8％増）となりました。

なお、当社は、平成28年９月12日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントでありますが、事業の傾向を示すため、主要事業別の業績を以下に示します。なお、当連結会計年度より事業区分を変更しており、事業区分別の前連結会計年度との比較は記載しておりません。

（エンベデッドソリューション事業）

エンベデッドソリューション事業の展開につきましては、当社グループの開発実績と自動車業界において昨今注目が集まっている先進技術を用いた安全運転支援システムを搭載したスマートカー開発等の好調な需要を背景に、新規顧客からの引き合いも増加しております。当社グループが得意とする車載関連、重機・建機等の自動車産業向け組込み系ソフトウェア開発では、既存顧客からのカーナビゲーション開発・チップセット開発案件の計画的な受注に加えて、車載系ＥＣＵ（※３）モデルベース開発案件やＡＵＴＯＳＡＲ（※４）開発案件が拡大する等、堅調に推移いたしました。

以上の結果、エンベデッドソリューション事業の売上高は4,111百万円となり、売上総利益は901百万円となりました。

（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューション事業の展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に努め、新規案件獲得を積極的に推進してまいりました。企業向けソフトウェア開発においては、前連結会計年度に引き続き大手ＳＩｅｒ（※５）を通じた金融機関向け案件及び流通系案件が堅調に推移いたしました。また、ＳＩ、システム運用・保守サービス分野においては、基幹系システム開発案件を多数受注し、加えてＰＯＳ（※６）関連機器販売においては、大口顧客の全国的な店舗展開が寄与し、好調に推移いたしました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は3,619百万円となり、売上総利益は831百万円となりました。

（ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業）

ＩｏＴ/ＩｏＥ（※７）ソリューション事業の展開につきましては、平成28年３月より放送が開始された『Ｖ－Ｌｏｗマルチメディア放送（※８）「ｉ-ｄｉｏ」』に係る共通プラットフォーム及びソフトウェアモジュールの開発に注力し、放送開始後は放送地域拡大に向けたソフトウェア開発が堅調に推移いたしました。自動車販売店向けソリューションにおいては、既存サービスの機能改修及び保守業務に加え、既存顧客からの大型システム改修案件が売上高に寄与し、好調に推移いたしました。エネルギー業界向け分野においては、付加価値の高いサービス提供による顧客満足度の向上に努め、発電所事業者支援サービスの計画的な受注に加え、自社ソフトウェア製品である遠隔監視モニタリングシステムを活用したＯ＆Ｍサービスの導入促進に注力し、４拠点目を受注いたしました。

以上の結果、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業の売上高は773百万円となり、売上総利益は247百万円となりました。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

（※１）ＩｏＴ：(Internet of Things)
コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

（※２）Ｖ２Ｘ：(Vehicle to X)
自動車（Vehicle）と自動車、あるいは自動車と他の様々な機器やモノ（X）とを、通信でつなげること。

（※３）ＥＣＵ：(Electronic Control Unit)
自動車の電子制御装置のこと。

（※４）ＡＵＴＯＳＡＲ：(AUTomotive Open System ARchitecture)
車載ソフトウェアプラットフォームの仕様の名称及び自動車業界のグローバル開発パートナーシップのこと。

（※５）ＳＩｅｒ：(System Integrator)
システムを構築する際に、ユーザの業務を把握・分析し、ユーザの課題を解決するシステムの企画、構築、運用サポート等の業務（ＳＩ:System Integration）をすべて請け負う業者のこと。

（※６）ＰＯＳ：(Point Of Sales)
販売時点という意味で、販売情報を即時に管理するシステムのこと。

（※７）ＩｏＥ：（Internet of Everything）
ＩｏＴよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

（※８）Ｖ－Ｌｏｗマルチメディア放送：
Ｖ－Ｌｏｗ帯（地上アナログテレビ終了後に空いたＶＨＦ帯の周波数跡地のうち、90MHz～108MHzの帯域を指す）の放送電波と通信回線を使用し、主に移動体端末向けに音声・映像・データ等のコンテンツの配信を行う新しい放送の形態のこと。

事業別売上高

| 事業区分 | 第12期（平成28年９月期）（当連結会計年度） | |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 構成比（％） |
| エンベデッドソリューション | 4,111 | 48.3 |
| ビジネスソリューション | 3,619 | 42.6 |
| ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション | 773 | 9.1 |
| 合計 | 8,504 | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は23百万円であり、その主な内容は、社内用業務支援システムの開発によるものであります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、公募増資により300,000株の新株式を発行し、639百万円の資金調達を行うとともに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により54,000株の新株式を発行し、115百万円の資金調達を行いました。

また、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴い、45,400株の新株式を発行し、18百万円の資金を調達しております。

当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数を記載しております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 9 期<br>(平成25年９月期) | 第 10 期<br>(平成26年９月期) | 第 11 期<br>(平成27年９月期) | 第 12 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 6,782,806 | 6,906,589 | 7,853,043 | 8,504,591 |
| 経 常 利 益（千円） | 36,256 | 436,249 | 544,854 | 591,942 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 383,199 | 449,419 | 330,865 | 403,060 |
| １株当たり当期純利益（円） | 167.21 | 177.25 | 117.55 | 118.79 |
| 総　資　産（千円） | 1,732,437 | 2,793,951 | 3,285,487 | 4,378,589 |
| 純　資　産（千円） | 794,495 | 1,242,978 | 2,114,001 | 3,155,838 |
| １株当たり純資産額（円） | 321.68 | 455.20 | 630.18 | 840.70 |

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 9 期<br>(平成25年９月期) | 第 10 期<br>(平成26年９月期) | 第 11 期<br>(平成27年９月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 営 業 収 益 (千円) | 273,097 | 461,536 | 549,247 | 556,076 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △986 | 154,440 | 194,790 | 138,181 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 341,580 | 287,752 | 172,833 | 142,324 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 149.05 | 113.49 | 61.41 | 41.94 |
| 総 資 産 (千円) | 1,517,722 | 2,174,936 | 2,457,253 | 3,172,255 |
| 純 資 産 (千円) | 804,618 | 1,091,434 | 1,804,424 | 2,585,525 |
| １株当たり純資産額 (円) | 325.78 | 399.70 | 537.90 | 688.77 |

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　　社　　名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| ＰＣＩソリューションズ㈱ | 360,000千円 | 100.0% | エンベデッドソリューション、ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション |
| ＰＣＩアイオス㈱ | 45,000千円 | 100.0% | ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション |
| Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱ | 30,000千円 | 100.0% | ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション |

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

① ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、拡大するＩＴ需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの協業強化が不可欠であると認識しております。技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携を推進し、今後一層のリレーション強化並びに緊密なアライアンス体制の構築を図ってまいります。

② 自社ブランドサービスの創出と成長事業の推進

当社グループの事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発及び当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発が主流となっておりますが、成長分野であるＩｏＴ／ＩｏＥソリューション事業を基柱に顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取り組みも積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。

③ 研究開発の推進

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために、今後も複数の研究・開発テーマを設定し、推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進にも、より積極的に取り組んでまいります。

④ M&Aの推進と業容拡大に対応した組織力の強化

当社グループは、既存事業の更なる拡充及び既存事業を基軸とした新規サービスの展開を図るうえで、当社グループの事業を補完し得る事業会社との事業提携を推進するとともに、シナジー効果が見込まれる場合はM&Aについても積極的に検討を進めてまいります。また、業容拡大に対応した組織力を強化し、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立に努めてまいります。

⑤　優秀な人材の育成と確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いＩＴスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。ＯＪＴや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上を図るとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

**(5) 企業集団の主要な事業セグメント**（平成28年９月30日現在）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載をしておりません。当社グループが展開する主な事業区分別の概況は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 |
|---|---|
| エンベデッドソリューション | 自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発 |
| ビジネスソリューション | 一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発 |
| ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション | 通信技術、組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発 |

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成28年９月30日現在）

①　当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都江東区 |

②　子会社

| | |
|---|---|
| ＰＣＩソリューションズ㈱ | 本社（東京都江東区）<br>横浜事業所（神奈川県横浜市西区）<br>名古屋事業所（愛知県名古屋市中区）<br>大阪事業所（大阪府大阪市中央区） |
| ＰＣＩアイオス㈱ | 本社（東京都千代田区）<br>青森オフィス（青森県青森市） |
| Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱ | 本社（東京都千代田区） |

**(7) 使用人の状況**（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　870(９)名

（前連結会計年度末比14名増(６名増)）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。

３．当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況（平成28年９月30日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 14名（０名） | １名増（１名減） | 44.7歳 | 3.32年 |

（注）１．使用人数は就業人員であり、グループ会社からの受入出向者数４名を含んでおります。

２．使用人数の（外書）は臨時従業員の期末雇用人数であります。

３．当社は持株会社であるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成28年９月30日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　10,000,000株

（注）平成28年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は5,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　3,755,200株

（注）１．平成28年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は1,686,700株増加しております。

２．平成28年９月９日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は300,000株増加しております。また、平成28年９月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は54,000株増加しております。

３．ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は45,400株増加しております。（株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定して算出しております。）

③ 株主数　　4,450名

④ 単元株式数　　100株

⑤ 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| ㈱Y&U | 327,200株 | 8.72% |
| ＰＣＩホールディングス従業員持株会 | 197,400 | 5.26 |
| 関谷恵美 | 154,600 | 4.12 |
| ㈱三菱総合研究所 | 96,000 | 2.56 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 53,300 | 1.42 |
| 日本証券金融㈱ | 52,500 | 1.40 |
| 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱ | 47,600 | 1.27 |
| 濱川洋三 | 40,000 | 1.07 |
| 資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口） | 40,000 | 1.07 |
| ㈱ＳＢＩ証券 | 39,100 | 1.04 |

（注）１．持株比率は、保有している自己株式1,382株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年９月30日現在）

| | | 第２回新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | | 平成22年３月18日 |
| 新株予約権の数 | | 156個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１ | | 普通株式　31,200株<br>（新株予約権１個につき200株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１（注）５ | | 新株予約権１個当たり　92,800円<br>（１株当たり　464円） |
| 権利行使期間 | | 平成24年３月25日から平成30年12月19日まで |
| 行使の条件 | | （注）２、（注）３、（注）４ |
| 役員の保有状況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数　156個<br>目的となる株式数　31,200株<br>保有者数　１名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数　０個 |
| | 監査役 | 新株予約権の数　０個 |

（注）１．平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割及び平成28年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

３．保有者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

４．当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

５．平成28年９月９日を払込期日とした一般募集による増資及び平成28年９月28日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

③ その他、行使未済の新株予約権の状況

第２回新株予約権

（平成22年３月12日開催臨時株主総会決議及び
平成22年３月18日開催取締役会決議による新株予約権）

| | |
|---|---|
| 新株予約権の数 | 235個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１ | 普通株式　47,000株<br>（新株予約権１個につき200株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１<br>（注）２ | 464円 |
| 権利行使期間 | 平成24年３月25日から平成30年12月19日まで |

（注）１．平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割及び平成28年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．平成28年９月９日を払込期日とした一般募集による増資及び平成28年９月28日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況　　(平成28年９月30日現在)

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 天野豊美 | ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長<br>ＰＣＩアイオス㈱　取締役<br>Inspiration㈱　取締役 |
| 取締役 | 栗田健史 | ＰＣＩソリューションズ㈱　専務取締役 |
| 取締役 | 関谷恵美 | ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役社長 |
| 取締役 | 岩橋正治 | Inspiration㈱　代表取締役社長 |
| 取締役 | 井口直裕 | 当社管理本部長 |
| 社外取締役 | 原口直道 | 大興電子通信㈱　社外取締役<br>㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー |
| 社外取締役 | 坂本忠弘 | ＰＣＩアイオス㈱　取締役<br>地域共創ネットワーク㈱　代表取締役<br>京都信用金庫　非常勤理事 |
| 常勤監査役 | 谷川鐘一 | Inspiration㈱　監査役 |
| 社外監査役 | 宮原譲 | ＰＣＩソリューションズ㈱　監査役 |
| 社外監査役 | 田口邦宏 | 四谷監査法人　パートナー |

(注) １．取締役原口直道氏及び取締役坂本忠弘氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏は、社外監査役であります。
３．監査役田口邦宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役原口直道氏、取締役坂本忠弘氏、監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．取締役天野豊美氏は、ＰＣＩアイオス株式会社の取締役を、平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。
また、同氏は、Inspiration株式会社の取締役を、平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。
６．社外取締役原口直道氏は、株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを平成28年10月31日をもって退職しております。

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏　名 | 退　任　日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 梅村智明 | 平成27年12月18日 | 任期満了 | 当社取締役管理本部長 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役栗田健史、関谷恵美、岩橋正治、原口直道、坂本忠弘の５氏及び監査役全員につきまして、会社法第425条第１項に定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　分 | 員　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（2） | 144,128千円<br>(5,100) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（2） | 11,850千円<br>(7,050) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 11名<br>（4） | 155,978千円<br>(12,150) |

（注）１．上記には、平成27年12月18日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成19年３月30日開催の臨時株主総会において、年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、ストック・オプション報酬額の限度額は決議しておりません。

４．監査役の報酬限度額は、平成19年３月30日開催の臨時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円（取締役６名に対し14百万円（うち社外取締役０名））。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役原口直道氏は、大興電子通信株式会社の社外取締役及び株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを平成28年10月31日をもって退職しております。

・取締役坂本忠弘氏は、地域共創ネットワーク株式会社の代表取締役及び京都信用金庫の非常勤理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、ＰＣＩアイオス株式会社の取締役であります。ＰＣＩアイオス株式会社は当社の子会社であります。

・監査役宮原譲氏は、ＰＣＩソリューションズ株式会社の監査役であります。ＰＣＩソリューションズ株式会社は当社の子会社であります。

・監査役田口邦宏氏は、四谷監査法人のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|
| 取締役　原口直道 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役　坂本忠弘 | 平成27年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、財務省主計局、金融庁監督局等での幅広い視点と豊富な経験に加え、会社経営者としての経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役　宮原　譲 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席、また監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に情報サービス業務に関し、専門的視点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役　田口邦宏 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席、また監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

| | 報　酬　等　の　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 19,375千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,500千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社グループ（以下、当社と当社子会社を併せて「当社グループ」という。）は、コンプライアンスとリスク管理（以下、損失の危機の管理を「リスク管理」という。）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。

2) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。

3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社監査役がオブザーバーとして出席する。

4) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。

イ．コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底

ロ．当社グループのコンプライアンス、リスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案

ハ．当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備

ニ．コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問

ホ．その他個別に定める事項

5) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。

6) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「ＰＣＩグループ行動規範」を定め、実践する。

7) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

8) 法令及び定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。

9) 当社グループ各社において、使用人が法令又は定款に違反する行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長が、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。なお、当該行為が法令又は定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会は、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。役員が法令又は定款に違反する行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

10) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。

11) 当社子会社を管理するため、当社の取締役会が定める「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。

12) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社に、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。

13) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

2) 当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を、取締役の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に取締役会規程の他、組織規程、業務分掌規程、常務会運営規則（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、職務権限規程、稟議規程を制定する。

2) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催する。

3) 当社は、３事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。

4) 当社にグループ戦略本部を設置し、当社グループ全体の経営戦略の策定等を行う。

5) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うとともに、資金調達・運用は当社において行う。

④ 当社子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) グループ会社管理規程において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社常務会、あるいは取締役会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。

2)　当社子会社の代表取締役社長は、原則当社の取締役がこれに当たり、担当する子会社で重要事項が発生した場合には当社取締役会での報告を義務付ける。
3)　定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
4)　当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。
5)　当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社子会社を監査する。

⑤　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1)　当社監査役から監査の職務を補助する使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
2)　当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会に事前の同意を得ることにより、当社取締役会からの独立性を確保するものとする。また、当該使用人は他部署の使用人を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせる。
3)　当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨、及び監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を定める。

⑥　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1)　当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役又は監査役会に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2) 当社内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
3) 当社監査役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。
4) 当社監査役は取締役会に出席する他、当社の常勤監査役、重要な子会社の監査役は、常務会、予算会議等、重要会議に出席する。
5) 当社グループ各社の監査役１名以上が出席するグループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社監査役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。
6) 当社監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
7) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。

⑦ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は職務の処理に係る方針に関する事項、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1) 当社監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保証する。その他監査役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。
2) その他監査役の職務執行のための環境整備に努める。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの業務の適正を確保するために、社内規程及びグループ全体での横断的規程の整備、並びに当社内部監査室による「内部監査規程」に基づく当社及び当社子会社を対象とした定期的な業務監査・内部統制監査を実施いたしました。判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても評価を実施しており、当事業年度においては重大な不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の点検・強化を進めるため「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当事業年度は４回のコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しました。当委員会では、当社グループのコンプライアンス状況を確認し、課題の把握とその対応等について検討いたしました。また、内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上を図っています。当社グループ全役職員を対象としてコンプライアンスに係る研修を実施するとともに、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンス通報の方法等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、常時携行することを義務付けることで、コンプライアンス意識の浸透と徹底を図りました。

③ リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社グループのリスク状況の把握に努めるとともに、リスク管理体制の維持及び強化を図るための検討を推進いたしました。内部監査室による内部監査の結果や内部通報制度の通報内容は代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、リスクが発現した場合は、必要に応じて外部の顧問弁護士の協力を得て調査、検討を行い、適切に処理することとしています。

# 連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 3,898,193 | 流動負債 | 1,119,333 |
| 現金及び預金 | 2,239,999 | 買掛金 | 282,031 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,277,381 | 未払金 | 423,701 |
| 電子記録債権 | 142,046 | 未払法人税等 | 130,382 |
| 商品 | 4,957 | 未払消費税等 | 122,873 |
| 仕掛品 | 79,768 | 賞与引当金 | 4,287 |
| 繰延税金資産 | 34,243 | その他 | 156,057 |
| その他 | 119,795 | 固定負債 | 103,416 |
| 固定資産 | 480,395 | 役員退職慰労引当金 | 72,921 |
| 有形固定資産 | 50,941 | 退職給付に係る負債 | 4,796 |
| 建物附属設備 | 29,138 | 資産除去債務 | 15,806 |
| その他 | 21,803 | その他 | 9,892 |
| 無形固定資産 | 64,596 | 負債合計 | 1,222,750 |
| のれん | 7,602 | （純資産の部） | |
| その他 | 56,993 | 株主資本 | 3,155,838 |
| 投資その他の資産 | 364,857 | 資本金 | 1,037,416 |
| 投資有価証券 | 195,377 | 資本剰余金 | 1,175,757 |
| 繰延税金資産 | 18,554 | 利益剰余金 | 943,467 |
| 退職給付に係る資産 | 3,366 | 自己株式 | △802 |
| その他 | 147,963 | 純資産合計 | 3,155,838 |
| 貸倒引当金 | △405 | | |
| 資産合計 | 4,378,589 | 負債純資産合計 | 4,378,589 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 8,504,591 |
| 売上原価 | | 6,523,526 |
| 売上総利益 | | 1,981,065 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,391,003 |
| 営業利益 | | 590,061 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 298 | |
| 受取家賃 | 2,410 | |
| 助成金収入 | 11,490 | |
| その他 | 2,710 | 16,910 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,619 | |
| 支払手数料 | 4,648 | |
| 株式交付費 | 8,761 | 15,029 |
| 経常利益 | | 591,942 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 591,942 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 187,106 | |
| 法人税等調整額 | 1,775 | 188,882 |
| 当期純利益 | | 403,060 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 403,060 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 650,725 | 789,065 | 674,591 | △380 | 2,114,001 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 386,691 | 386,691 | | | 773,383 |
| 剰余金の配当 | | | △134,184 | | △134,184 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 403,060 | | 403,060 |
| 自己株式の取得 | | | | △422 | △422 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 386,691 | 386,691 | 268,876 | △422 | 1,041,837 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,037,416 | 1,175,757 | 943,467 | △802 | 3,155,838 |

| | 純資産合計 |
|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 2,114,001 |
| 当連結会計年度変動額 | |
| 新株の発行 | 773,383 |
| 剰余金の配当 | △134,184 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 403,060 |
| 自己株式の取得 | △422 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 1,041,837 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,155,838 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結注記表**

**1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　3社

連結子会社の名称　　ＰＣＩアイオス株式会社
ＰＣＩソリューションズ株式会社
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ株式会社

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

商品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　３年～19年

工具、器具及び備品　３年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．工事損失引当金　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金を計上しておりません。

ヘ．アフターコスト引当金　システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## ２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## ３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## ４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　71,858千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,300,000千円 |
| 借入金実行残高 | －千円 |
| | 1,300,000千円 |

## ５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,755,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年12月18日定時株主総会 | 普通株式 | 134,184 | 80 | 平成27年９月30日 | 平成27年12月21日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年12月20日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 187,690 | 50 | 平成28年９月30日 | 平成28年12月21日 |

（注）平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　47,000株

## ６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

| | | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|---|
| (1) | 現金及び預金 | 2,239,999 | 2,239,999 | － |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 1,277,381 | 1,277,381 | － |
| (3) | 電子記録債権 | 142,046 | 142,046 | － |
| | 資産計 | 3,659,428 | 3,659,428 | － |
| (1) | 買掛金 | 282,031 | 282,031 | － |
| (2) | 未払金 | 423,701 | 423,701 | － |
| (3) | 未払法人税等 | 130,382 | 130,382 | － |
| (4) | 未払消費税等 | 122,873 | 122,873 | － |
| | 負債計 | 958,989 | 958,989 | － |

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区　分 | 当連結会計年度<br>（平成28年９月30日） |
|---|---|
| 非　上　場　株　式 | 195,377 |
| 非　上　場　社　債 | 0 |
| 合　計 | 195,377 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 2,239,999 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 1,277,381 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 142,046 | － | － | － |
| 合　計 | 3,659,428 | － | － | － |

## ７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　840円70銭

(2) １株当たり当期純利益　118円79銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 403,060千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 403,060千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,393,186.90株 |

（注）当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

## ８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 2,265,328 | 流動負債 | 513,056 |
| 現金及び預金 | 2,114,196 | 関係会社借入金 | 355,168 |
| 営業未収入金 | 75,169 | 未払金 | 64,768 |
| 前払費用 | 7,719 | 未払費用 | 3,402 |
| 関係会社貸付金 | 32,648 | 未払法人税等 | 78,819 |
| 未収入金 | 20,773 | 未払消費税等 | 6,449 |
| 繰延税金資産 | 2,553 | 預り金 | 3,433 |
| その他 | 12,266 | その他 | 1,013 |
| 固定資産 | 906,927 | 固定負債 | 73,673 |
| 有形固定資産 | 11,832 | 退職給付引当金 | 4,796 |
| 建物附属設備 | 10,870 | 役員退職慰労引当金 | 53,071 |
| 工具、器具及び備品 | 961 | 資産除去債務 | 15,806 |
| 無形固定資産 | 3,038 | 負債合計 | 586,730 |
| ソフトウエア | 3,038 | （純資産の部） | |
| 投資その他の資産 | 892,057 | 株主資本 | 2,585,525 |
| 投資有価証券 | 337 | 資本金 | 1,037,416 |
| 関係会社株式 | 866,109 | 資本剰余金 | 1,175,757 |
| 前払年金費用 | 3,366 | 資本準備金 | 1,005,871 |
| 敷金及び保証金 | 17,557 | その他資本剰余金 | 169,885 |
| 繰延税金資産 | 4,626 | 利益剰余金 | 373,154 |
| その他 | 60 | その他利益剰余金 | 373,154 |
| | | 繰越利益剰余金 | 373,154 |
| | | 自己株式 | △802 |
| | | 純資産合計 | 2,585,525 |
| 資産合計 | 3,172,255 | 負債純資産合計 | 3,172,255 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **営業収益** | | 556,076 |
| **営業費用** | | 408,530 |
| **営業利益** | | 147,545 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,451 | |
| 有価証券利息 | 156 | |
| その他 | 664 | 5,272 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,226 | |
| 支払手数料 | 4,648 | |
| 株式交付費 | 8,761 | 14,636 |
| **経常利益** | | 138,181 |
| **税引前当期純利益** | | 138,181 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,534 | |
| 法人税等調整額 | △6,677 | △4,142 |
| **当期純利益** | | 142,324 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 650,725 | 619,180 | 169,885 | 789,065 | 365,014 | 365,014 | △380 | 1,804,424 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 386,691 | 386,691 | | 386,691 | | | | 773,383 |
| 剰余金の配当 | | | | | △134,184 | △134,184 | | △134,184 |
| 当期純利益 | | | | | 142,324 | 142,324 | | 142,324 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △422 | △422 |
| 当期変動額合計 | 386,691 | 386,691 | － | 386,691 | 8,140 | 8,140 | △422 | 781,101 |
| 当期末残高 | 1,037,416 | 1,005,871 | 169,885 | 1,175,757 | 373,154 | 373,154 | △802 | 2,585,525 |

| | 純資産合計 |
|---|---|
| 当期首残高 | 1,804,424 |
| 当期変動額 | |
| 新株の発行 | 773,383 |
| 剰余金の配当 | △134,184 |
| 当期純利益 | 142,324 |
| 自己株式の取得 | △422 |
| 当期変動額合計 | 781,101 |
| 当期末残高 | 2,585,525 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～19年

工具、器具及び備品　３年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、賞与引当金は計上しておりません。

② 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　7,305千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

①　短期金銭債権　　108,199千円

②　短期金銭債務　　33,143千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,300,000千円 |
| 借入金実行残高 | －千円 |
| | 1,300,000千円 |

## 5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業収益　　556,076千円

②　営業費用　　38,759千円

③　営業取引以外の取引高　　4,368千円

## ６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 1,382株 |

## ７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 28,864千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 16,250 |
| 資産除去債務 | 4,839 |
| 投資有価証券評価損 | 6,800 |
| 退職給付引当金 | 1,468 |
| 未払費用 | 333 |
| その他 | 3,077 |
| 繰延税金資産小計 | 61,634 |
| 評価性引当額 | △50,266 |
| 繰延税金負債との相殺 | △4,187 |
| 繰延税金資産合計 | 7,180 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対する有形固定資産 | △2,994 |
| 前払年金費用 | △1,030 |
| その他 | △162 |
| 繰延税金負債小計 | △4,187 |
| 繰延税金資産との相殺 | 4,187 |
| 繰延税金負債合計 | － |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | 7,180 |

繰延税金資産（△負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---|---|
| 流動資産－繰延税金資産 | 2,553千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 4,626千円 |

## 8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | PCIアイオス㈱ | 東京都千代田区 | 45,000 | システム開発事業その他事業 | (所有)直接100 | 経営指導資金貸借役員の兼任等 | 経営指導収入 | 18,000 | 営業未収入金 | 9,224 |
| | | | | | | | 業務受託収入 | 32,884 | | |
| | | | | | | | 配当金収入 | 8,549 | | |
| | | | | | | | 資金の借入 | 191,068 | 関係会社借入金 | 231,738 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 29 | | |
| 子会社 | PCIソリューションズ㈱ | 東京都江東区 | 360,000 | システム開発事業その他事業 | (所有)直接100 | 経営指導資金貸借役員の兼任等 | 経営指導収入 | 201,600 | 営業未収入金 | 61,875 |
| | | | | | | | 業務受託収入 | 123,618 | | |
| | | | | | | | 配当金収入 | 141,120 | | |
| | | | | | | | 業務委託費 | 7,094 | 未払金 | 16,190 |
| | | | | | | | 出向者人件費 | 31,079 | | |
| | | | | | | | 資金の貸付 | 174,269 | 関係会社貸付金 | 32,648 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 4,322 | | |
| | | | | | | | 資金の借入 | 22,294 | 関係会社借入金 | － |
| | | | | | | | 利息の支払 | － | | |
| 子会社 | Inspiration㈱ | 東京都千代田区 | 30,000 | システム開発事業その他事業 | (所有)直接100 | 経営指導資金貸借役員の兼任等 | 経営指導収入 | 7,200 | 営業未収入金 | 4,069 |
| | | | | | | | 業務受託収入 | 15,103 | | |
| | | | | | | | 配当金収入 | 8,000 | | |
| | | | | | | | 資金の借入 | 111,597 | 関係会社借入金 | 123,430 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 16 | | |

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

② 資金の貸付及び借入に伴う利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 天野豊美 | － | － | 当社代表取締役 | (被所有)直接0.45 | － | ストック・オプションの権利行使 | 11,938 | － | － |

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年３月12日開催の当社臨時株主総会の決議及び平成22年３月18日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## ９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　688円77銭

(2) １株当たり当期純利益　41円94銭

※１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 損益計算書上の当期純利益 | 142,324千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 142,324千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,393,186.90株 |

（注）当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＰＣＩホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月17日

ＰＣＩホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　谷　川　鐘　一　㊞

社外監査役　宮　原　　譲　㊞

社外監査役　田　口　邦　宏　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第12期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は本年９月12日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたので、市場変更記念配当金を加えて以下のとおりといたしたいと存じます。

当社普通株式１株につき50円

（普通配当金：40円、記念配当金：10円）

なお、この場合の配当総額は187,690,900円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| （目的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 | （目的）<br>第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 |
| (1) ～ (7)　（条文省略） | (1) ～ (7)　（現行どおり） |
| （新　設） | (8) デジタルコンテンツ、映像ソフト、音響・音楽ソフトの企画、制作・販売、輸出入 |
| （新　設） | (9) 映像処理システムの企画、制作・販売、輸出入及び立体映像装置の企画、製造、販売、輸出入 |
| （新　設） | (10) ディスプレイ及び商工業施設、文教施設等各種建物、建築設備の企画設計、管理 |
| （新　設） | (11) 著作権、商標権、意匠権及び工業所有権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用 |
| （新　設） | (12) デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びＷＥＢサイトの構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務 |
| （新　設） | (13) 電子マネー及びその他の電子的価値情報（物品、情報またはサービス等の購入、利用もしくは交換に用いることができるもの）の発行、販売及び管理並びにこれらの業務の受託 |

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
| --- | --- |
| （新　　設） | (14) 通信販売業 |
| （新　　設） | (15) 投資並びに経営コンサルタント業 |
| （新　　設） | (16) 不動産の売買、賃貸、管理、清掃業務及び仲介 |
| (8) 前各号に附帯する一切の業務 | (17) 前各号に附帯する一切の業務 |

**第３号議案**　取締役７名選任の件

現取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | あまのとよみ<br>天野豊美<br>（昭和24年２月９日生） | 昭和50年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）　入社<br>平成８年１月　同社　常務取締役<br>平成17年４月　㈱Ｍ＆Ｓ（現当社）　設立<br>代表取締役社長（現任）<br>平成22年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役<br>平成24年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱<br>代表取締役社長（現任）<br>平成26年７月　Inspiration㈱　取締役 | 17,103株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>天野豊美氏は、当社創業者であり、当社の経営において卓越したリーダーシップと決断力、適切な指揮により当社を成長させてまいりました。また、豊富な経験と実績、経営全般に関する知見と能力を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | くりたたけし<br>栗田健史<br>（昭和23年２月７日生） | 昭和45年４月　日本ナショナル金銭登録機㈱（現日本ＮＣＲ㈱）　入社<br>平成４年２月　富士通エス・エー・システムズ㈱（現㈱富士通システムズ・イースト）UNIX担当部長<br>平成９年４月　オープンネットワーク㈱（現Profit Cube㈱）営業本部長<br>平成９年９月　同社　取締役事業本部長<br>平成13年10月　同社　専務取締役<br>平成19年３月　㈱Ｍ＆Ｓ（現当社）専務取締役<br>平成20年10月　アルファインフォメーションソリューション㈱（現ＰＣＩアイオス㈱）　取締役会長<br>平成22年10月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役<br>平成24年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱専務取締役（現任）<br>平成27年12月　当社　取締役（現任） | 36,413株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>栗田健史氏は、長年にわたり当社取締役及び子会社取締役として要職を歴任しております。当社グループ事業に精通し、全社的な幅広い見地を有していることから、当社グループの企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | せきやえみ<br>関谷恵美<br>（昭和35年８月17日生） | 平成15年９月　㈱アイルネット（現ＰＣＩアイオス㈱）設立　代表取締役社長<br>平成17年７月　㈱M＆Ｓ（現当社）　取締役（現任）<br>平成20年９月　アイル・オープンソース㈱（現ＰＣＩアイオス㈱）　代表取締役社長<br>平成22年１月　同社　代表取締役副社長<br>平成22年10月　同社　代表取締役社長（現任）<br>平成26年４月　当社　取締役グループ戦略本部長 | 154,661株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>関谷恵美氏は、当社子会社の代表取締役として、また、長年にわたり当社の取締役として要職を歴任しております。これらの経験や実績から当社グループの企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | いわはしまさはる<br>岩橋正治<br>（昭和30年３月４日生） | 昭和51年４月　日本オプティマムシステムズ㈱（現㈱オプティマ）　入社<br>昭和55年９月　日本通信建設㈱（現日本コムシス㈱）　入社<br>昭和61年７月　富士銀コンピュータサービス㈱（現みずほ情報総研㈱）　入社<br>平成２年12月　㈱日本通信研究所（現ディーコム㈱）　設立　代表取締役<br>平成12年10月　日本インフォメーションテクノロジー㈱（現ＪＩＴ㈱）　設立　代表取締役<br>平成13年８月　アジアパシフィックシステム総研㈱（現キヤノン電子テクノロジー㈱）　入社　取締役<br>平成18年１月　ネットイットワークス㈱（現ＫＣＣＳモバイルエンジニアリング㈱）　入社　取締役<br>平成23年６月　Inspiration㈱　代表取締役社長（現任）<br>平成26年12月　当社　取締役（現任） | 20,000株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>岩橋正治氏は、当社子会社の代表取締役として、また、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営に関する高い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | いぐちなおひろ<br>井口直裕<br>（昭和47年８月21日生） | 平成８年４月　㈱フューチャー・テクノロジー（現Profit Cube㈱）入社<br>平成19年４月　当社　出向　経営企画室マネージャー<br>平成20年１月　当社　転籍　経営企画室マネージャー<br>平成21年10月　当社　経営企画室長<br>平成27年12月　当社　取締役管理本部長（現任） | 11,944株 |
| | 取締役候補者とした理由<br>井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て取締役管理本部長に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |
| 6 | はらぐちなおみち<br>原口直道<br>（昭和31年10月28日生） | 昭和55年４月　㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）　入行<br>平成11年６月　同行コーポレートアドバイザリー　部長<br>平成15年２月　オリックスM＆Aソリューションズ㈱　取締役社長<br>平成24年４月　同社　会長<br>平成24年12月　㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー<br>平成25年６月　大興電子通信㈱　社外取締役（現任）<br>平成25年12月　当社　社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>大興電子通信㈱　社外取締役 | 1,206株 |
| | 社外取締役候補者とした理由<br>原口直道氏は、平成25年12月に当社の社外取締役として就任以来、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務戦略及び戦略的M＆Aに関して、専門的かつ客観的な視点より当社の経営に的確な提言を行っております。当社の持続的な企業価値向上の実現のため適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 7 | さかもとただひろ<br>坂本忠弘<br>（昭和41年８月16日生） | 平成２年４月　大蔵省入省　外務省出向、財務省主計局、金融庁監督局担当<br>平成18年７月　財務省退官<br>平成19年10月　地域共創ネットワーク㈱　設立代表取締役　（現任）<br>平成26年４月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役（現任）<br>平成27年12月　当社　社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>地域共創ネットワーク㈱　代表取締役<br>京都信用金庫　非常勤理事 | 103株 |
| | 社外取締役候補者とした理由<br>坂本忠弘氏は、平成27年12月に当社の社外取締役として就任以来、財務省主計局、金融庁監督局等での幅広い視野と豊富な経験に基づいた知見を活かし、当社の経営状況を客観的に判断し、適切に監督しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のため適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。 | | |

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、平成28年９月30日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。（１株未満切捨表示）

３．天野豊美氏は、当社子会社であるＰＣＩアイオス株式会社の取締役を平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。また、同氏は、当社子会社であるInspiration株式会社の取締役を平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。

４．原口直道氏及び坂本忠弘氏は、社外取締役候補者であります。

５．当社は、栗田健史氏、関谷恵美氏、岩橋正治氏、原口直道氏及び坂本忠弘氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、栗田健史氏、関谷恵美氏、岩橋正治氏、原口直道氏及び坂本忠弘氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、原口直道氏及び坂本忠弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両氏を同取引所に届け出ております。原口直道氏及び坂本忠弘氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

**第４号議案**　監査役１名選任の件

監査役谷川鐘一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|
| みやもと すすむ<br>宮本　進<br>（昭和24年10月24日生） | 昭和50年４月　㈱ジェットツアー　入社<br>昭和63年４月　現地法人Jetour Europe（UK）Ltd社　代表取締役社長<br>平成13年１月　アルファスタッフ㈱（現ＰＣＩアイオス㈱）入社<br>平成13年12月　同社　取締役<br>平成15年６月　同社　代表取締役<br>平成17年７月　㈱M＆Ｓ（現当社）　取締役<br>平成22年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役会長<br>平成23年12月　同社　監査役（現任） | 18,000株 |
| 監査役候補者とした理由<br>宮本進氏は、当社取締役として経営に携わった豊富な経験と実績を有しており、また、現在当社子会社の監査役としてその職責を十分に果たしていただいていることから、これらの経験を通じて培われた幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、監査役候補者といたしました。 | | |

（注）１．監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者宮本進氏は、当社子会社の監査役を兼任しております。

３．監査役候補者宮本進氏は、当社の取締役でありました。

４．監査役候補者である宮本進氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

# 第12回定時株主総会　会場ご案内図

【会　　場】　〒136-0076
東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
【最　寄　駅】　東京メトロ東西線　東陽町駅　③番出口より　徒歩５分
【最寄バス停】　都営バス　江東運転免許試験場前　停留所下車　徒歩１分
系統【亀21】【木11乙】【木11甲】【都07】【錦22】【陽20】
【会場連絡先】　TEL　０３－５６３３－７９４０
【お　願　い】　駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

